第3回白馬村観光振興のための財源確保検討委員会

日時: 平成30年11月19日(月)午後1時~

会場: 白馬村役場 2 階 201/202 会議室

吉田総務課長

本日の委員会は、下村会長が体調不良により急遽欠席となり、小磯委員、占部委員、ケビン委員も都合により欠席です。本検討委員会規則第3条第3項によると会議の開催には「委員の過半数の出席」が必要です。本日の出席委員は、総数8名に対し4名で半数ですが、この場に居ない委員全員に対し個別に会議資料を送付しており、また会議開催後は議事録をお送りし、個別に意見を伺うこととさせて頂き、それをもって持ち廻り開催という形で会議を開催したいと思います。その中で協議事項が発生した場合は、後日書面評決を行うという事で会長から許可を受けておりますが、よろしいでしょうか。

委員全員

異議なし。

吉田総務課長

第2回検討委員会では委員長宛に、使途の明確化や時間を重ねた議論を求める要望書を受け、十分な議論に向けて本委員会のスケジュールを組み直すことが提案された。これを踏まえ本委員会では、ワーキンググループを設置し、それぞれの分野での課題や財源の必要性等を深耕し、方向性を導き出したいと考えました。ワーキンググループ設置にあたり、村内の検討委員会の委員及び観光地経営計画策定委員会ワーキンググループのメンバーであった方のご意見を伺うことが最善と考え、参加意向のあった方に参加していただきました。

10月に2回ワーキンググループを開催し議論して頂きました。本日はワーキンググループ委員代表の3名にオブザーバーとして出席頂いていますので、ご紹介いたします。

(丸山徹也、丸山俊郎さんを紹介し、会議事項に入る。)

事務局藤本副村長

(資料1から5まで、順に説明。)

吉田総務課長

会議事項(2)のその他になりますが、第2回検討委員会で高梨委員より、海外の観光局と白馬村観 光局との比較について検証したものがあるので発表したいという事でしたが、下村会長より許可を頂 いていますので、高梨委員より説明をお願いします。

高梨委員

(資料6を説明。)

吉田総務課長

ここからの進行を、本委員会規則第2条第5項により、「会長及び副会長に事故あるときは、あらか じめ会長の指名する委員がその職務を代理する」となっており、下村会長が高梨委員を指名しており ますので、高梨委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いします。

高梨委員

意見交換という事ですが、下村会長から今回議論すべき事項について2点ご意見を頂いていますので、それを中心に議論していきたいと思っています。

1点目は、財源の在り方をどうするか、財源の候補は様々ありますが、そろそろある程度絞り込んでいきたいということです

これまでの委員会やWGでの議論を踏まえて、どういった形が良いのか。これから具体的な制度を調査・検討するにあたり、特に重点的に議論すべきは、どの財源を候補にしていくのか、議論していきたいという事です。

2点目は、税収が決まったとなったら、これをどうやって使っていくのか。使途をどうやって決定するかという体制・仕組を考えるという事です。財源の使途を決定する仕組み・体制を今日はある程度お話しできないかという事です。

財源の絞り込みと財源の使途を決定する体制・仕組、この2点をお話しさせて頂ければと思います。 各委員の方からも、この2点について触れながら、ご意見とかご質問でも結構ですので自由にご発 言をお願いしたいと思います。

山形オブザーバー

観光局の予算について、2~3年前に会費を半額にしました。例えば旅館では年額 18,000 円から 9,000 円にしましたが、私としてはそんなに軽減されたという気持ちはありませんし、18,000 円払ってもやっていけます。高梨委員が言ったように局に加盟していない宿泊施設が現状沢山あるわけで、そういったところの負担を平等にすること。これは税金か義務化という形にもっていくことが理想だろうと思います。そして会費を前の形に戻しても如何かなと思います。その辺の試算をした上で、足りないところを補填するという事を考えても良いのではないかと思います。補填するに当たっては、財源を広く取ってもらいたいです。宿泊と言えば2日間とか複数日の滞在を予定しての形になりますが、特に夏季観光になると日帰りのお客様も多い訳で、日帰りという部分も見据えた上で広く接客型ともう1つありましたが(集客型)を導入しては如何と思います。

高梨委員

立場的にはプロモーションボードという事で、索道事業者としては半額にした時、入込が減りピークの3分の1になっていて、ピークの時の数字をベースに局の会費を払っていたので、索道側にはちょっときつかったというタイミングでした。関係する方は平等にという考え方もありますが、是非検討できればと思います。

中村委員

宿泊税が入湯税に代わるのであれば、温泉を引いている施設にとっては違和感を感じないのではないかと思います。外国のお客様には入湯税が理解できていないので、「僕は温泉に入っていない。シャワーしか使っていません。」と言われてしまう。外国のお客様にとっては入湯税ではない方が世界的に

も分かり易いと思う。問題は国内のお客様の方で、税金に対しては敏感かなと思います。

入湯税については、宿泊人数のデータを出してお客様から頂いて、預かり、収めるという事が全部き ちんとできるかというと疑問に思います。

国内のお客様の理解を深めることは大事だと思います。海外のお客様もそうですが、海外のお客様が多いと言っても、これから先は分からないので、私たちのサービスが良くなければ当然お客様も減っていってしまうから、何かしら将来に向けてステップアップしていく必要があります。白馬に来て良かったなと思わせるサービスが無いと払って頂けないのでないかと思います。それを海外だけでなく国内のお客様が分かり易いというと、何があるのかなと思います。

税金そのものは、10年先が見えない訳ですから、経済の活性なくして人口が増えないから、どこかが引っ張っていかないといけないので、ある程度の投資が必要になるだろうと理解していますが、それを具体的に、目に見える形で良くなったと見せないと、お客様は納得されないから宿泊税だけでなく総合的に、索道だったり一般小売だったり、宿泊に頼らないで色んなものから薄く余り大きな金額ではなく、総合的に税金を確保して分かり易いサービスというのがあれば良いのかなと思います。

高梨委員

入湯税と宿泊税の二重というのが海外の方に説明しにくかったこと、宿泊税となれば分かり易いのではということ、索道、小売り等色々な業種がありますが、あまねく頂くという考え方があるのではということ、そして具体的に目に見える形で良くなったとお客様が分からないといけないのではという事でした。

データ管理が非常に難しいという話がありましたが、レッヒでお客様の宿泊税のデータを使い巧く 管理していると聞きましたので、丸山徹也さんにお願いしたいと思います。

丸山徹也オブザーバー

姉妹都市のオーストリアのレッヒに限らず、ヨーロッパの観光地に行くとチェックイン時の宿泊カードを書く際に、かつて10年位前までは複写になっており、それが宿泊税の申告用紙を兼ねるような形をとっていたと聞いています。現在はオンラインで、実際はそれがどのような会計システムかは分かりませんが、チェックイン情報を入力するとそれが自動的に報告するような形態になっているということです。

中村委員

オンラインシステムが、例えばブッキング.トコムのようなネットエージェントが白馬村の宿泊税を管理してくれるとかは可能ですか。

丸山徹也オブザーバー

ブッキング.コムでは、税金等は現地の宿泊施設に支払って下さいということで、OTMでは現金で納めるかクレジットカードで支払うことになっています。

高梨委員

Air B&Bとかは、その(宿泊税)徴収をやってくれるとか聞いています。

丸山俊郎オブザーバー

私の意見というよりWGの中で出た意見ですが、やはり日本人の方が、抵抗があるという意見が2回目のWGで宿泊の方から出たので、私もグループのまとめ役だったので無理を承知で、では日本人から取らなくて外国人からだけ取ることで良いのかという話をしましたが、それは制度的にも難しいし差別みたいなところがあるので実際にはできないよねということでした。そうした場合、やはり日本人の方が、効果がどういったところに使われているのか見えにくいのではないかという議論になったので、街並みや景観の整備、車の所有率も高齢化によって少なくなってくるので、2次交通の整備というところも、日本人の方にも還元されてくるのではないかいうことでした。それから、やはり税金は取りづらいという意見がありましたが、バブルの時にもっと蓄えておけば色々困らなかったよね、という話もありましたが、豊富な経験を踏んできた人たちなので、大変な時だけど私たちで一歩踏み込んで、どうにか頑張ってお客様に説明して取っていくような事をこの時代でやるべきではないかというような意見が出ていました。

高梨委員

留意する点としては、効果がどこに表れるかということと、日本人の方に特に説明しなければいけないと思います。景観整備とか2次交通もというところが重要なのでないかという意見を頂きました。

丸山和博委員

まず観光局というものを主体に考えた時に、いかに白馬村にある宿泊施設・商業施設が全部観光局に入ってもらうには大きな理由が必要だと思います。山形(五竜観光協会)会長が話したとおり、宿泊施設やお客が減ったから半額にした。それである程度の数は確保できたと思いますが、八方尾根観光協会にしてみますと、観光協会費を払っているから観光局は必要ないとか、逆に観光協会に入らなくても観光局に入っているからというので、各宿の会費を払うメリットを今は皆細かく計算して営業されている宿が多く見受けられます。そういうところで宿泊税等で一本化していくためのデータをどこが取って、どこが徴収していくのかというと、ヨーロッパとかカナダの話を聞くとやはり観光局というものが行政と直結のような気がします。それで税金と言いう形で全員から徴収する。そういうシステムができない限りなかなか、僕自身もそうですが皆と足並みを揃えてやっていけるのか、というのに自信がないです。何かそういう策を考えないと、税というものを徴収できるのかということがもの凄く心配です。

高梨委員

観光局に入ってもらう理由や、徴収する理由というのが、しっかりないといけないのではないかという意見を頂戴しました。

使途を決定する仕組にも繋がる話だと思いますが、局イコール村・行政というような仕組で動かしていくというやり方があるのではという意見を頂きました。

杉山委員

WGにオブザーバーとして参加させて頂き、色々な考えを聞き勉強させて頂きました。

今日も高梨委員からお聞きしましたし、WGの時に丸山徹也さんから聞いた、30年後の予想も印象に残りました。高梨さんのお話も聞き、私自身の意見はもう少し考えないと分からないんですが、そ

ういう感想を持っています。

2番目の使途をどうやって決定するかというのと、1番目の財源あり方をどうするのかというのは 連動している訳ですけども、観光局と村(観光立村)を掘り下げないと明確な考えが出て来ないのでは ないかという感想を今持っています。

高梨委員

最後に仰られた、観光局と村の関係をもう少し掘り下げるという事が大事ではないかというご意見 を頂きました。

北村オブザーバー

丸山委員と一緒で、観光局と村が一緒になってやらなければ財源確保は難しいと思います。

私は「さのさか(観光協会)」で人も少ない、軒数も少なくて、海外の人も非常に少ないです。 海外の人、インバウンドに力を入れるという事ですが、うちの協会はあまり賛成というか前向きでは ないです。元々少ないのもありますが、極端に言えば宿泊税を取るなら海外の人から取って欲しいと いうような声が出てくるのではないか、実際聞いてはいませんがそういう予想もあります。

杉山委員が言われていた平成 13 年の「21 世紀白馬村観光の飛躍に向けて」の策定の時に私も出ていましたが、とても素晴らしい良い事を言っていて、1 3年から5年計画だったと思いますが、それて凄く良くなると思ったら、会議終わって5年経っても何もなかったです。是非今回は進めていきちゃんとやって欲しいと思います。あの時も秋から始めて春まで掛かったと思います。多分8回から9回会議をしたと思いますが、出られる時は一生懸命出ましたが、終わったら何もありませんでした。そういう風にならないようにこの会はお願いしたいと思います。そうでなければ出てくるのが嫌になります。お願いします。

高梨委員

折角これだけやっておりますので、是非そういった方向で実りあるものにしたいと思います。

宿泊税であれば、「さのさか」は今インバウンドが少ないので、取るなら海外の方からという意見だと思いますが、サイン関係とかベースになるところがまだ全村的にもできていない部分があると思いますので、そういったところに活かしていく事もあるのかと思いながら聞かせて頂きました。

山田アドバイザー

おもてなしというか接客税に当たるところでは、事実上宿泊税位しか多分選択肢がないと思っています。課税する場合、その課税の客体を何にするのかということが重要になります。その点、宿泊施設というのは法律で宿泊業というのが決まっているので、どこが課税対象になるかということが明確になっています。民泊も新法ができて明確になりましたので、どこに泊まった人が税金を負担するのか明確になっています。それ以外の観光業ですと何が観光業か分からないのが現状です。例えば白馬の蕎麦屋さんは観光施設なのか地元の方の飲食店なのか分かりません。又、八方温泉さんも観光施設なのか地元の方の福利厚生なのかというところも分かりません。

よって、観光客に対する接客税ということですと宿泊税というのは、ほぼ一択という事になると思います。

一方、集客税という形で皆でという考えであれば、制度的には分担金や負担金という制度の話にな

ります。これは地域再生法が改正され、地域範囲を指定した上で各商工業者さんが負担金を出すという事が可能になるという事です。白馬村全部という事でなく、スキー場のベース部分だとかそういう所を指定して、そこで商業をしている方が義務というか法律や条例に基づいた形で支払うような負担金というような形もあります。

宿泊税といった場合、色々議論が出るところで、今までの先行事例の大阪とか東京を見ると、免税点 1万円というのはやめた方が良いです。宿泊料は同じ日に同じ部屋でも料金が違うので、免税点があ ることで納税額の補足が難しくなってしまうからです。例えばごまかせてしまうということです。 9,800円で泊めましたと言えば払わなくて済んでしまう。実際、東京都や大阪府では、試算通りの税収 とはなっていない状況です。

ニセコでも同じ議論をしましたが、コンドミニアムとかいうものが出てくると、そこに何人で泊っているかによって、一人当たりの単価も変わってしまうので、同じ施設に1人で泊ったら2万円だが、2人だと1万円になる。ルームチャージでいった場合に問題が出てしまって、免税点を設けるのは良くないと思います。

一方で低廉な施設をどうするのかと。1つの例としてフランスの場合は格付けがあり、その星の数によって定額で、例えばパリでは5スターのホテルに泊まったら1泊3ユーロとなります。オンシーズン・オフシーズンに関係なく定額で決めています。そうすると免税ラインではなく施設で税額を決められます。ただ、こういうやり方をしているのは、海外にはあるという事で、日本にはありません。

議論になっている何に使うかという事で、取ることと使うことは表裏一体の関係で、先程計画作ったけど何も変わらないという話がありましたが、日本の観光計画は基本皆そうで、補助金とか予算を取るために計画を作るのです。でも計画を作っても予算が取れるかというのはそれからの後の話で、結果的に議会で予算が通らないとか、国の補助金なり交付金が取れないとなれば、その時点でその計画が動かなくなってしまうというのが現実です。

一方で、宿泊税のようなものを作れば、動かす原資が見えているので、このお金を使って何をするのかという計画になります。普通の民間企業がやっている計画の形になり、資金に合わせて何をするのかという発想になっていくので、絵に描いた餅にしない為にも財源の裏付けをしていく事が重要だと思います。

高梨委員

2つ目の論点で、使途を決定する仕組みづくりについてご意見を頂きたいと思います。

一つのやり方として、資料4の組織イメージにある基金の形があり、観光地経営会議で一度揉んでそれを村なり観光局なり商工会に振り分けていくという考えですが、それ以外にも先程申し上げた海外の3例では、すべて観光局に入れてしまってそこに任せて配分を決めています。レッヒですごいと思ったのは、集客税と接客税と用途が2種類あると話しましたが、まとめて取ってどう使うかは、レッヒのボードメンバーで決めているという事でした。

ベルビエでは、最初から分けていて、宿泊税はお客様に返すのですがその額を絶対超えてはいけない事にしています。レッヒは2種類の税をどう使うのか任されていて、去年入込が少なかったからという事で、集客に多めに配分したり、ボードメンバーで数字を見ながら変化させられるという事で、すごいシステムだと思いました。

観光局の中でそういう機能を持っていれば、全部局に任せることもできるし、逆に分担でインフラ の部分もあるとなると観光地経営会議である程度骨子を決めて、後は任せたという事でいくら分は観 光局で使ってくださいというやり方もあると思いますがどうでしょうか。今までのやり方だと村で予算を上程し議会で認められた中で使途はある程度決まっていた訳ですが、議会で一応チェックしているというやり方ですが。

丸山委員

基金制度というのは理想の形だと思います。観光局に携わってみて色々なものが議会にかかって、それから結論が出てゴーサインが出る。そういうシステムで時間・人が掛かり過ぎていると思います。あくまで観光財源、宿泊税とかでできた基金であれば観光局一任でいいと思います。それでも村のインフラに関わるものの場合は、そこで話し合って決めていくというような決め方がいいと思います。地区としては地区の代表が色々な要望を出し合って基金の割り振りを局と一緒に考えていくというシステムができれば良いと思います。

八方に関しては、丸山徹也アドバイザーが街並みというか「未来委員会」というものを立上げてやり始めたのですが、八方の中の「外したい看板、整備したい所、広場にベンチを置きたい」という話もあるので、できるだけ我々ができる範囲でやってみるが、これから何かをやろうとすると新しい資金が要ります。そういったものも気軽に観光局に相談して、チョイスしてもらえば予算も出るというようにダイレクトに繋がっていけば良いような気がします。

基金、それを管理するのが観光局というシステムがシンプルなのではと思います。

高梨委員

局に一任という形でダイレクトに、インフラ関係の開発・整備については村と相談していくという 話でした。

中村委員

財源をどのように使うかは、観光局や観光地経営会議のように、色々な組織・チームが集まって、プロモーションにかける人、接客サービスにかける人等、様々なノルマがあり、いかに実績・成果が出たのかを確実に検証していく必要があると思います。特に1年目2年目の実績というのは大事だと思います。それが無いから行政の仕事は、見えにくいため、この辺の感覚は私たちの一般事業と同じような感覚にもっていくべきではないかなと思います。

それぞれに集まった財源をそれぞれに配分し、それぞれのリーダーが実行していくことや、複数で成果を確認し合うという形が大事と考えます。1カ所だと特に集客にかけるプロモーションは、1年で結果が出て来ないと思います。1億円掛けたからといって、3億人来たかという訳にはいかないと思います。目に見えにくい部分もあるので色々なプロフェッショナルが集まり、刺激し合うというか、監視し合う、協力し合うという事も含めて、今までにない組織を作れたら良いと思います。

高梨委員

経営会議的なところで、ある程度揉んで配分し、各自がそれを実行し、相互に効果測定をしながら、 それをまたフィードバックしていくという形とお聞きしました。

丸山徹也オブザーバー

基本的な部分で皆さんにお願いしたいのですが、資料4の観光地経営会議と書かれた下に「統計デ

ータの共有・活用」とありますが、我々はきちんと取れたデータがないので、それを取る為にはこの仕組みというのが大変重要だと考えています。データをきちんと取った上で、観光地経営会議と書かれていますが、これは俗に言うDMOみたいなものかと思っています。DMOは言葉が先行していて、皆さん理解されてないですが、これをやると共有のデータが取れるという事です。ダイレクトマーケティングでデータをリアルタイムで取れますし、その顧客データを使って、何をしようかと地域のマーケティングができて、それを地域にお金を戻すというか呼び込んでくる事ができますので、それをする為に必要なのがこの仕組みではないかと思っています。

レッヒもそうですが、海外の観光局では全部ボードメンバーに全て任せているのかというと、そうではなく1年に1回それに伴った報告書を出している所がほとんどです。入込みがどうだったとか、どういう事をやったとか、結果的にどうだったとかをきちんと細かく報告をして、皆さんはそれを「去年やった事、これは違うのではないか」とかを自由に言える雰囲気も勿論ありますし、またそれによって「今度はこういうやり方をした方が良いのかな」とか、個別の施設だったり、「夏はこういう事、冬はこういう事をした方が良いのでは」と自由に言える雰囲気を踏まえた上での会議が運営されればと思いますので、きちんとした統計データを取る事がこれによって可能です。

外国人のお客様という話がでていますが、外国人で商売されている方が白馬には多いですが、白馬に住んでない方も多くて、冬にやって来て春になると居なくなり、シーズンで稼ぐだけ稼いで如何か と思いますが、そういう方も含めてきちんとデータを取れるという事が一番重要かと捉えています。

高梨委員

データの重要性という事と(海外では)ボードメンバーに任すが年に1回総括し、それが正しい方向 に行っているのかチェックする事が必要だという意見と聞きました。

データについては、実は私もとても苦労していて「33万人のインバウンドを集めました」というのは、索道リフトの販売枚数からなので、そうそう間違いはないと思いますが、どの国から来ているのかというのは、データとしては苦しいところになっています。インバウンドだと思う人に千枚位アンケートを渡し、どこから来たか聞くという事をしましたが、アジア人だと分からないのでアングロサクソン系のオーストラリアの人にばかり多分渡しているのだと思います。その結果、先程の私が説明したデータ(資料6P10)は2年前の22万人の時のデータで、33万人の時に同じことをしたらオーストラリアが57%になった。多分これは間違いで、ミスリードになるからという事で一般開示しませんでした。実際には、色々な方に聞いてもアジアの方が伸びているとことだったが、先程の千枚渡したアンケートのデータとは大分違うということになってしまった。

オンラインデータが活用できれば「先週この国から少なかったので、そこにもっと宣伝しよう」という事もできるようになります。昔は、宣伝も出稿して印刷してという形でコントロールが難しかったが、今はフェイスブックの広告をこちらへずらせという事もすぐにできるので、即効性もあるという事で、データから戦略に落とす事も容易にできるので、そういった方向でいければと思います。

杉山委員

実は、24項目の質問事項が私の所に届いています。時間の関係があり今はできないので、後程相談 させて頂きたいと思います。

資料5の中の「使途が明確であれば協力したい」というアンケートですが、これを具体的にするのは、高梨委員の資料のまとめと関連してくるから、その辺りをもう少し詰めていく必要があるので

はないかと思っています。

ただ、一歩間違えると、何の為に取るかという、行政と観光局の関係になりますので、そうすると理解して頂けるものも頂けなくなる可能性があるので、どこがやるのか分かりませんが、骨子というか方針を出しておかないとちょっと心配かなと思います。

24項目の質問事項については、後で相談したいと思います。私はとてもじゃないが答えられません。

山田アドバイザー

集めることと使途は表裏一体なのは間違いない話ですが、ひとつ考えていてほしいのは、宿泊税を導入しますといっても次の月から実施というのはまずないです。条例作ってから施行するまでに1年位掛けます。これは宿泊施設等の準備も旅行会社さんもあるので、大体1年位掛けるのが一般的です。という事は、入れることを決めてから一年間は、何に使うとか検討の時間が取れるという事です。どういう仕組でやるかという大枠のところまで、例えば基金でやるとか決めておく必要があると思いますが、具体的に何をどうしていくのかは、3年から5年位の中期計画を立てて、そこから割り戻していくことになります。この作業は集中的にやっても半年位は掛かります。それを考えると議論としては、何に使うかというのはこういう事だよねという辺りまで合意が得られれば、具体的なところは条例の可決後に追って調整・検討していくという事でよろしいかなと思っています。

別府もそういうやり方をしていて、3月の議会で入湯税の嵩上げを決めて、その後何に使うかという具体的な議論をしています。

別府の検討会で最初に「何に使うか」ではなく「何に使わないのか」を決めました。例えば、「観光客に恩恵が出ない事」、「単発のイベントで終わるもの」等、そういった何に使わないのかという事だけは、まずちゃんと決めました。これは、何に使うかという議論は、それぞれの立場によって「観光案内所を充実させて欲しい」とか「温泉資源の保護をしてほしい」とか色々あるので、やり始めるとなかなか決まらないためです。

高梨委員

「何に使わないのか」というのは、非常に参考になったと思います。

北村オブザーバー

使途というのは、経営会議にお願いしていった方が良いのではと思います。

ひとつ質問ですが、DMOが3市村で始まりますが、この白馬村の財源確保とはどのように関わっていくのかお聞きしたいです。

高梨委員

私も3市村の会議に出ています。今のところ財源の方までは踏み込んでいません。私は立場的には プロモーションボードとして行っていますが、観光局も兼ねていますので、白馬は今財源の検討をし ていますという話と、その場でも観光局の収支の話を持ち出して、財源が確保できていないと玉を打 とうと思っても打てませんという話をして、白馬ではそういう検討を始めているので両市村でもお考 え頂ければありがたいと思います。という事を申し上げました。残念ながらそんなレベルまでです。

3市村の方は、来年何とか稼働させようという形で今議論していますが、実際中身をこの半年間で

一気に決めきるのは難しいなという事で、事務局的なものを作って、既存の3市村にある観光団体と プロモーションボードで巧く整合して動けるように、ダブりや漏れがないようにというのをまず1回 やってみましょう。それとどういう形で本稼働させるのかというのをやっていきましょうという段階 です。DMO全体でどれだけ予算を持って、財源を確保してというのはこれからの議論になると思い ます。

山形オブザーバー

予算の使い方という面においては、まだ収入の分が決まっていないので、特に意見はもっていません。ただ、非常に危惧するところがひとつありまして、例えば地域間の使い道です。例えばいつも八方だけにお金を使われているよなとなれば、五竜は面白くないと思いますし、その辺のところをうまく 采配した中の、誰かが舵を取るというところに任せなければならないだろうと思いますが、それはそれで次の問題かと思っています。

高梨委員

非常に参考になるところだと思いますので、その点は考えながら進めたいと思います。

丸山俊郎オブザーバー

WGで出た意見という事で、まとめのところにも書いてありますが、組織については観光局や白馬 バレーが公平性も高く適しているということと、さらにDMOの話も出ました。プロモーションする に当たっては、グローバルマーケットに長けている方がいないと戦えないので、組織の中にそういった方が入っている事が必要ではないかということです。

後は世の中の動きが思っている以上に早いので日本各地で財源確保の話しが始まって来ており、どんどん予算を付けていっているので、こちらもスピーディーに展開していかなければならない。ということであれば主要メンバーだけで決めていけるようでないと、主要メンバーにある程度任せないと効果があることが期待できないので、その辺ができる組織・メンバーが必要だという意見がありました。

高梨委員

グローバルマーケットの事やスピーディーにやることは、これから必要なことだと思ってお聞きました。

前半は財源をどうするかというところと、使途を決定する仕組みについても、ご意見を頂けたと思います。議事については時間ですのでここで終了させて頂きます。

事務局藤本副村長

次回の検討委員会は、12月13日の木曜日を予定していますので、よろしくお願いいたします。

終了 15:05